

令和 3 年浦安市教育委員会第 11 回定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和3年浦安市教育委員会第11回定例会

- I. 日 時 令和3年11月4日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時35分
- I. 場 所 中央図書館2階 視聴覚室
- I. 進 行 教 育 長 鈴木 忠 吉
- I. 出席委員 教育長職務代理者 宮 道 力
委 員 宮 澤 ミシェル
委 員 吉 野 則 子
委 員 影 山 純 二
- I. 出席説明者 教 育 総 務 部 長 醍 醐 恵 二
教 育 総 務 部 次 長 高 柳 幸 志
教 育 総 務 部 次 長 丸 山 恵美子
教育総務部副参事(教育総務課長) 榎 伸 一
教 育 政 策 課 長 宇田川 知 久
学 務 課 長 大 和 利 光
指 導 課 長 長 野 栄 一
教育研究センター所長 佐 瀬 久 代
保 健 体 育 安 全 課 長 溝 上 澄 人
千鳥学校給食センター
第一・第二・第三調理場所長 平 林 俊 明
生 涯 学 習 部 長 金 子 吉 直
生 涯 学 習 部 次 長 森 田 和 徳
生 涯 学 習 課 長 土 久 菜 穂
市 民 ス ポ ー ツ 課 長 奥 山 由 紀 夫

青少年センター所長	堀木和久
郷土博物館長	金子義則
高洲公民館長	北嶋純代
中央公民館長	川口雅之
堀江公民館長	福島靖
富岡公民館長	小澤浩一
当代島公民館長	佐藤良平
美浜公民館長	渋谷亮太
日の出公民館長	岡本修司
中央図書館長	曾木聡子
健康こども部副参事(保育幼稚園課長)	吉泉剛

I. 傍聴人 2名

I. 案件

第1. 会議録の承認

1. 令和3年浦安市教育委員会第9回定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和3年度一般会計に係る補正予算について

議案第2号 令和2年度浦安市教育委員会点検・評価報告書について

議案第3号 浦安市奨学支援金支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 契約の締結について(浦安市郷土博物館展示リニューアル制作)

議案第5号 旧醍醐家茶室の文化財指定を解除することについて

議案第6号 浦安の舟大工技術の文化財指定を解除することについて

第4．協議事項

第5．報告事項

- 1．教育委員会共催・後援行事一覧
- 2．教育委員会への委任事項の内、教育長が臨時代理した事項に関する報告について
- 3．令和4年度新入学 小規模学校選択制度希望調査の集計結果について
- 4．令和3年度青少年文化・芸術支援事業「うらやす弦楽器体験会 2021」報告
- 5．令和3年度上半期青少年センター事業実績報告
- 6．令和3年度上半期体育施設事業実績報告
- 7．令和3年度上半期郷土博物館利用実績報告
- 8．令和3年度上半期公民館利用実績報告
- 9．令和3年度上半期図書館利用実績報告

第6．教育委員からの一般報告

第7．その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより、令和3年浦安市教育委員会第11回定例会を始める。

初めに、11月9日に宮道委員が2期目の任期を迎えるに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、引き続き、宮道委員を教育長職務代理者として指名させていただいたことを報告する。

それでは議事に入る。議事の第1. 会議録の承認である。令和3年浦安市教育委員会第9回定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和3年浦安市教育委員会第9回定例会会議録については承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を影山委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。

私からは、コロナ禍における制限解除等の現在の状況と運動会・体育祭等の視察について感想を述べる。それから、園長会主催の公開研究会や市教委訪問で幼稚園・こども園へ訪問したので、その視察の内容を、最後にはっぴい発表会の紹介をしたいと思います。

まず、お知らせとなるが、先ほどコロナ対策本部会議が開催された。浦安市の感染者は、この1週間ゼロとなり、引き続き、これを維持していきたいという市長からの報告があった。多いときには、10万人当たり280人という感染者数がゼロになった表を見て、私も驚いたところであるが、これも市民の皆さんの協力のおかげだという話であった。

現在の学校の欠席状況については、不安のための欠席者数が2学期当初のピーク時に、小・中学生合わせて170名を数えていたが、今日現在、小学生が6名、中学生が5名の合計11名で欠席率は0.09%となっている。また、家族の具合が悪いなど、コロナに関連する出席停止者数が、ピー

ク時は一時400名を超えていたが、今日現在150名で欠席率が1.30%となっている。子ども達も比較的落ち着いてきている状況である。

ただ、この3週間、抗原抗体検査の結果で陽性と判断された後、PCR検査を受けたら陰性であったケースが4件続いた。精度の問題もあり、なかなか判断が難しい。1人の子は、抗原抗体検査の結果で運動会を欠席する予定だったところ、PCR検査で陰性となったので、参加できたという良い例もあった。

生涯学習施設の開放については、これまで本市の場合、近隣の自治体と比べてやや厳しい制限をしていたが、現在は、ほぼ全面解除となった。カラオケの使用やキャンプ場といった、一部まだ制限されているところもあるが、市外の方の利用や時間、人数等の制限も解除したところである。

しかし、学校現場では、引き続き給食中の黙食の励行やマスクの着用、三密の回避等の基本的な対策はお願いしているところである。また、宿泊を伴う校外学習を控えることにも変更はなく、各学校とも現在、日帰りの校外学習を実施している。10月中には、ほぼ半数の学校が実施している状況である。行き先については、ほぼ千葉県内の施設見学で、体験活動ができる場所となっている。

次に、運動会・体育祭の視察について報告する。これは以前話したように、小学校は、17校中、春の開催が3校、秋の開催が14校で、11月5日の富岡小学校で全ての学校が終わる。中学校は、9校中、春に開催した学校が6校、秋の開催では2校の学校が終わっている。1校だけ順延があったが、どの学校も天候に恵まれ、気温20度前後でよいコンディションの中での開催となった。校長達の話では、練習期間中も含めて、子ども達の体調面を考えると、この時期でよかったという評価をしていた。今までの5月頃の運動会だと、1年生は入学してすぐ、1か月もたたないうちに運動会となっていたが、子ども達もそれぞれ進級して半年経過しているので、成長の跡が感じられるとのことだった。

感染症対策としては、全校一斉でやるところもあれば、2部制、3部制を取るところもあった。また、観戦方法は、保護者を2名以内という

ところや制限なしというところもあった。また、PTAの方たちが入場時にチェックしたり、事前申込み制や入替え制を導入したりするなど、大変工夫をしていた。

参加種目は、大体2から3種目に制限されて、浦安中学校以外はほぼ午前中で終了し、一番短い学校では、2時間半ぐらい、大体は3時間半ぐらいの時間で終了した。

今後の課題として、運動会や体育祭の行事をどう位置づけるのかがある。特別活動としてなのか、教科体育の発表として位置づけるのかどうか、いろいろあると思う。私としては、特別活動の学校行事・体育的行事として扱って、子ども達を主体にした取り組みにしてほしいと思っている。先生方が授業の一環として行っている学校が数校あったが、そうすると、子ども達が本当にその種目しか出ないことになる。放送も先生が行い、先生方が全部用意して、子ども達はただ発表しているだけ、走るだけとなる。ここで子ども達が応援したり、高学年の子が係活動をしたり、そういうところで子どもを育てていくものではないかと思っている。

1つの提案であるが、例えば午前中は学校主催の行事にして、午後はPTAやおやじの会、あるいは自治会と共催して地域の運動会にしてもいいのではないかと思った。教職員も業務として参加して、翌日を振替休日にすれば、働き方改革の一環にもなり、何よりも地域の行事に子どもを巻き込んで、子どもを真ん中にして地域の大人と保護者が一緒になってやれるといいのではないかと思った。

次に、中学校の校内合唱コンクールであるが、今年は10月末から11月1日にかけて文化会館で行われた。従来は、課題曲と自由曲の2曲の発表をしていたが、昨年度から1曲に制限したり、保護者の鑑賞人数の制限や入替え制を導入したりするなど、コロナ対策を十分講じた上でできるものと感じた。9校中8校が文化会館での開催で、入船中学校は3学期の卒業に合わせて校内で実施する計画と聞いている。

いずれにしても、これらの学校行事もコロナ禍において、在り方そのものを考えるきっかけになったのではないかと思っている。

次に、園長会主催の公開研究会で、明海認定こども園に、また、市教委訪問としてみなみ認定こども園へ視察に行ってきた。幼稚園・こども園長会主催の公開研究会は、各園の園内研究を毎年1園ずつ自主公開することで、園経営の在り方や教職員の保育の質の向上を目指している取り組みである。大学の幼児教育専門の先生を講師に招いての3年間の研究・研修は、先生方の保育の指導の在り方や幼児の見立て、幼稚園教育要領の深い理解にもつながっているものと感じられた。また、みなみ認定こども園のほうは、子ども達がとても人懐っこくて元気であった。

配慮を要する園児の補助として、先生が付きっきりで支援している姿があったが、子ども同士をつなぐこととか、また、そばにずっといることが本当にいいのか、また、その子が多くの子ども達の中にいることで刺激が強過ぎたりしないか、一方で安全面を配慮すると、どうしてもそういう支援が必要なのかなど、いろいろ難しいと感じた。

その子は年長で、来年は小学校に入学するので、今のうちに小学校の特別支援学級の先生方と早くつないであげると、子どもにも保護者にも来年、あの先生が見てくれるという安心感を与えられるのではないかと思い、園長にその旨を伝えた。また、次の土曜日に、その小学校の運動会の際に、校長にも伝えたところである。校長も午後に園を参観したそうなので、このような連携をしていくと、子どもも保護者も安心するのではないかと感じた次第である。

最後に、例年行われている特別支援学級のはっぴい発表会についてであるが、残念なことに、今年度も文化会館で市内一堂に会しての開催は行わない。6つのブロック・会場に分かれての開催となる。来週から始まるので、私もできるだけ視察に行き、12月定例会で紹介したいと考えている。

以上、私からの一般報告とさせていただきます。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3. 審議事項 議案第1号ないし議案第4号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により非公開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　それでは、議事の第3．審議事項　議案第1号ないし議案第4号については、議事の第7．その他の後、非公開で審議することとする。

次に、議事の第3．審議事項に移る。議案第5号　旧醍醐家茶室の文化財指定を解除することについてを議題とする。

事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長　議案第5号　旧醍醐家茶室の文化財指定を解除することについて、提案理由を説明する。

浦安市文化財保護条例第6条第2項の規定により、令和3年10月8日付で、浦安市文化財審議会で諮問を行ったこのことについて、10月20日に開催された令和3年度第2回浦安市文化財審議会において、別紙のとおり答申が出された。

ついでには、浦安市文化財保護条例第6条第1項の規定により、旧醍醐家茶室の浦安市指定有形文化財指定を解除するため提案するものである。

説明は以上である。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた、議案第5号についての質疑を行う。委員の皆様には前回説明したが、答申にも書かれているように、審議会のほうでも、文化財の指定解除はやむを得ないという判断である。よろしいか。

それでは、これより議案第5号の採決を行う。議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　異議がないので、議案第5号　旧醍醐家茶室の文化財指定を解除することについては、承認された。

次に、議案第6号 浦安の舟大工技術の文化財指定を解除することについてを議題とする。

事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長 議案第6号 浦安舟大工技術の文化財指定を解除することについて、提案理由を説明する。

浦安市文化財保護条例第23条第3項の規定により、令和3年10月8日付で、浦安市文化財審議会へ諮問を行ったこのことについて、10月20日に開催された令和3年度第2回浦安市文化財審議会において、別紙のとおり答申が出された。

については、浦安市文化財保護条例第23条第1項及び同条第2項の規定により、浦安の舟大工技術の浦安市指定無形文化財の指定を解除し、浦安舟大工技術保存会の浦安市指定無形文化財の保持団体としての認定を解除するため提案するものである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第6号についての質疑を行う。

こちらでも前回説明をさせていただいた。一つ確認であるが、元舟大工がいなくなり、保持団体が維持できなくなったということであるが、今後については、どのようなになるのか。

金子郷土博物館長 この保存会の主たるメンバーである元舟大工はいなくなったが、元舟大工から技術の継承を受けていたメンバーがいる。舟大工保存会で製作した船等については、維持管理をそのメンバーにお願いしながら、継続していきたいと考えている。

鈴木教育長 確認であるが、この団体は解散になるのか。

金子郷土博物館長 文化財の保持団体としては解散していただくような形になる。そのメンバーが別にグループを作るようなことがあれば、こちらとしても認め

るような形で考えている。

鈴木教育長 文化財の保持団体としてはなくなるけれども、そのメンバーがいるので、その方々が何らかの形で支援団体みたいなものにしたいというのであれば、それは要検討ということによろしいか。

金子郷土博物館長 そのとおりである。

鈴木教育長 せっかく興味を持ってやっていただいた会であるので、できれば、何らかの形で支援していただけるとありがたいと思っている。こちらの件もよろしいか。

それでは、これより議案第6号の採決を行う。議案第6号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第6号 浦安の舟大工技術の文化財指定を解除することについては承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

議事の第5. 報告事項に移る。初めに、報告事項2. 教育委員会への委任事項の内、教育長が臨時代理した事項に関する報告について、事務局より説明を求める。

榎教育総務課長 それでは、報告事項2. 教育委員会への委任事項の内、教育長が臨時代理した事項に関する報告について説明する。

本件は、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則に基づき、教育長が臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について報告するものである。

報告事項は、令和3年度末及び令和4年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針についての1件となる。

県費負担の教職員の人事異動は、県教育委員会の公立学校職員人事異動方針に基づき、本市の方針案を作成し、教育委員会議にて審議いただくところであるが、今年度の人事異動にかかる業務の日程上、事前に審議いただくことが困難であったことから、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則第3条第2項の規定により、教育長の臨時代理を行ったものである。

その内容や詳細については、学務課長より説明をする。

大和学務課長　それでは、令和3年度末及び令和4年度浦安市立小中学校職員人事異動方針について説明する。

県費負担教職員の人事異動については、県教育委員会の公立学校職員人事異動方針に基づき行われるが、市内異動等については、市教育委員会が行うことから、県の人事異動方針と人事異動細目に基づいて本市の方針を策定し、それに基づいて人事異動を行っている。

まず、この説明に入る前に、本市の教職員の人事上の課題として、4点考えている。1点目が若年層の教員の育成、2点目が特別支援教育の充実、3点目が欠員の解消、そして4点目が管理職の不足である。この4点を重点として考えているところであるが、これらの課題については本市のみならず、全県的な課題となっており、その点も踏まえた上での方針となる。

本方針で、昨年度との大きな違いは1点だけとなる。後ほど説明するが、資料16ページの「8. 再任用職員について」の(2)で、再任用校長制度が始まるので、それに関する文言を加えたところである。

職員全般的な異動については、15ページの「1. 適正配置について」の(3)にあるように、県の方針を受けて、対象者については、同一校に7年以上勤務した者、他の市町村での勤務経験がなく、本市に10年以上勤務した者、新規採用以来、同一校に5年以上勤務した者に関しては、今年度の人事の中でも積極的に配置換えを行っていくものと考えている。

また、本市独自のものとして、同ページの「4. 市内異動について」

の（４）にあるように、小学校については、ブロック制を敷いて、ブロックを異にする学校における教育経験の拡充を進める。こちらについては、本市の場合、元町・中町・新町と地区によって教育環境が様々であることも踏まえて、経験の浅い段階で様々な地域を経験させることで、学校の活性化及び教員本人の成長につながると考えているところである。ただし、中学校については、どうしても教科指導の関係があり、ブロック制にはできないので、この方針を踏まえた上で、中学校の人事異動は考えていくとしている。

次に、先ほどの課題で申し上げた特別支援教育の充実、欠員の解消、管理職の不足の対応については、15ページの2番、広域交流及び3番、管内交流等を活用して、多様な人材を積極的に受け入れていきたいと考えている。また、数年後の本市の教育の様々な発展を視野に入れて、本市で勤務している職員を他市の交流に積極的に出して、力をつけさせて、また本市に戻ってきてもらうという形を取りたいと考えている。

続いて、16ページ8番の（２）についてである。本県学校教育を安定的に進めるため、校長としての豊富な経験や優れた組織マネジメント能力等を有する適任者を校長に再任用するという制度が次年度から始まる。これは県の採用であるので、県が採用の可否を決定するものであるが、このような制度が始まるということで、今回文言を追加したものである。

なお、人事異動に当たっては、16ページの「9. 留意事項」にあるとおり、まずは個別の事情はしっかりと考慮し、校長のリーダーシップを高めるために、転入職員について校長の意見をできる限り考慮するとしている。

説明は以上である。

鈴木教育長 人事異動については、一昨年まで12月に県から通知があって、その後、12月の定例会で皆さんにお伺いしていたが、昨年度から2か月程前倒しとなった。年度末、人事作業が随分大変だということで、年をまたいでやっていたものが、昨年度からこのような時期になり、ちょうど定例教育委員会会議にかけられない時期になってしまったので、私のほうで臨

時代理らせていただいた。基本的に、我々の人事異動というのは県の所管になるので、学務課長が説明したように、市内の人事については市の教育委員会の中で融通が効くけれども、基本的には県の異動方針に基づいて作っている。浦安市独自というのは、先ほど説明があったブロック制を敷いているところであるが、これは、他市でもやっているところがある。地域性があるということで、浦安の小学校については、元町・中町・新町というブロック制を敷いている。

今年大きく変わったのは、再任用に校長職が新たに加わったことである。今夏いきなり新聞に出たのは、おそらく県知事が代わったのが大きいかと思う。千葉市は再任用校長を3年ぐらい前から進めている。この辺りの再任用校長の部分について、もう少し補足説明はあるか。

大和学務課長 県の方針として現在、情報が入ってきているものとしては、採用には今までの経緯、本人の実力等も踏まえた上で、小論文や面接をして選考すると聞いている。

葛南教育事務所管内でも、採用はまだ若干名としか聞いていないということである。3年間、再任用校長として気力・体力ともに頑張れる自信のある者という条件が付いている。

鈴木教育長 千葉県では、どちらかという県立高校に教頭職が足りなくなって、ここ何年間かで校長がいなくなるだろうということで、今年度初めて採用されたようである。義務教では、東葛地区あるいは葛南地区で、管理職の数が足りないということである。本人がやりたいと言ってやれるものではなく、選考があるということである。

ほかに質問等はあるか。影山委員からは、管理職を総取り替えするよなことはやめてほしいという要望があった。

影山委員 よろしくお願ひしたい。

鈴木教育長 ほかによろしいか。

それでは、その他の報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。第5. 報告事項に対する質問を受け付ける。

北嶋高洲公民館長 配布した資料の中で、統計の資料の数字に誤りがあり、それが多岐にわたるので、次回の定例会で改めて提出させていただきたい。内容については、資料の45ページで、「豊かな生活文化・人とのつながりを育む事業への取り組み」における高洲公民館の学習室の利用人数が間違っており、合計で272と書いてあるところが、正しくは2,741となり、これに伴って、ほかの数字にも影響が出る。

また、1つ上の「現代課題への取り組み」の中に、平和事業のパネル展が入るが、この1事業が抜けていた。

お詫び申し上げるとともに、訂正後の資料については次回の定例会で提出させていただきます。

鈴木教育長 次回、訂正ということをお願いする。

報告事項3. 令和4年度新入学小規模学校選択制度希望調査の集計結果について、私が15年程前、学務課にいたときの学校選択制度の人数と随分変わってきていると感じる。15年前と今では子どもの数が随分違うけれども、例えば、当時、美浜中や見明川中を希望する小学6年生が多く、抽選となっていたが、ここ数年、抽選しなくても入れるようになっている。選択制を維持した成果が、中学校を平準化している部分もある。最近の傾向はどうか。

大和学務課長 まず、小規模学校選択制度の利用希望者数であるが、小学校は、平成29年度から、ほぼ四、五十人で続いている。ただし、昨年度のものについては、コロナが影響しているのかどうか分からないが、小学校も中学校も12名程度下がっている。中学校については、毎年10名ずつぐらい希望者が増えてきた。133人ぐらいから始まり、令和元年度で156人ということで、中学校の利用率は高いと思っている。

それから、実際に学校のほうであるが、中学校については、美浜中が

割と多かったが、令和3年度の入学者については、入船中がトップになって、その次が美浜中になった。

小学校については、以前、浦安小や入船小が多かったが、キャパシティの問題で、こちらは希望ができないということになった。今のところは美浜北小がずっと上位を占めている状況である。

美浜中や入船中が多い理由については、小規模学校選択制ではなくて、別の教育相談を受けていて、いろいろと話を聞くと、今の学校になじめない、仲間と上手くいかない、だから新しい環境で頑張りたいというお子さんが増えてきているのではないかと思う。

そういう意味で、小規模学校選択制度も学校が少しずつ散らばってきたり、変わってきたりしていると捉えているところである。

鈴木教育長 資料を見ると、学務課長から説明があったように、昔は美浜中と見明川中がずば抜けていたが、中学校は随分ばらけてきているというか、広がってきているという印象を受ける。

宮道委員 初歩的なことであるが、資料20ページの表の見方として、例えば中学校だったら、本来は浦安中に行くべき人のうち、入船中希望者が24名いたという理解でよろしいか。

大和学務課長 そのとおりである。例えば、浦安中学校の場合、縦に見ていただいて、本来は浦安中学校の子どもで、見明川中に1人希望したという見方になる。

鈴木教育長 浦安中学校区は小学校が3校もあり、しかも北部小、東小と規模が大きい小学校なので、ここを見ても美浜中や入船中にばらけている。堀江中からは、見明川中が24人で、入船中は7人となっている。特徴的なのは、本来なら入船中だけど美浜中に20人となっていることである。おそらく部活動の関係など、いろいろな要因はあると思う。学校選択制の場合は、理由を書くことになっているのか。

大和学務課長 選択制の場合、特に理由は書いてもらっていない。

宮道委員 浦安中から入船中を希望するというのは意外である。

鈴木教育長 ここ最近の傾向であると思う。

影山委員 以前あったことで、本来の小学校から別の小学校を選択した方がいて、友人だったのでその理由を聞いたら、学童がそちらのほうがいいからという話だった。理由なども書いてもらおうと、思いがけない発見があるかもしれないという気がした。理由は聞けないものなのか。

大和学務課長 「こういう理由だから変更してください。」というのではなく、「制度として選べます。」というものなので、理由は聞いていない。委員がおっしゃったことについては、これとは別の制度で、教育相談というのがある。どうしても事情があって、何とかしてくれないのかというのは、また別の対応をしているところである。

鈴木教育長 これは制度として選んでいいものなので、そこに理由を書いてしまうと、こちらのほうで選んでいると思われてしまう。これは純粹に選択して、最終的には抽選で決めることとしている。そのほかに就学相談で、学区は違うけれども、友達関係で6年生まで選択した学校にいたので、同じ学区の中学校に行きたいというのは認めているし、また、自分がやりたい部活動が自分の学校区にはないという場合は、堂々と別の学校を選んでいい。これは制度的に認められている。選択制度では今、総数で中学校が152人、小学校が37人と出ているが、実は学区外就学で言うところと400人程いて、結構自由に動いている。

これ以外の報告事項で質問等はあるか。よろしいか。

それでは、次に、議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。委員の皆様から近況報告などについて、お一人ずつお願いする。

宮道委員 以前にも話したことであるが、コロナ禍になって、医療との連携を推進していくことが自分の中では気になっているところである。子ども達の運動不足などの状況は、実際どうなのか気にしているところである。

鈴木教育長 今年度のスポーツテストの結果が遅れていて、担当からは12月には出せそうであると聞いている。いつもは10月に全国の結果が出るが、今年は、スポーツの日がオリンピックの関係で動いたので、文科省からの報告が遅れている。新聞記事で、これはデータが少ないものであるが、山梨大学で、小学校1年生の子どもに片足上げ調査などをしたら、コロナ禍で子どもの運動能力が随分下がっているというデータが出ているようである。実際に運動会の視察に行き、徒競走の走り方を見ていると、明らかに走り込み不足だということが分かる。それから、長い距離を走っていないので、ゴール前などで子どもが何人か転倒していた。気のせいといったら気のせいかもしれないが、それが非常に多く見られた。

校長に聞くと、休み時間もそんなに動いているような状況ではないことや部活動の時間もかなり制限されていたとのことだった。コロナ禍で学力よりも体力面で随分と影響を受けているのではないかと思っている。

宮澤委員 東日本震災後に福島に通ったりしていたときに、体育館でしか運動ができなくて一番問題になったのが肥満だった。実際に行ってみて、教室で2クラスぐらい運動を教えていたら、肥満気味の子が多かった。それで、こちらから先生に「そういう関係はありますか。」と質問したところ、「急激に増えた。」という話もあった。コロナ禍におけるデータは、実際にこれから出てくるので注視している。

鈴木教育長 12月に私も本当にデータを見てみたいと思っている。恐らくその辺りに、全国の結果も出てくると思っている。

吉野委員に伺うが、コロナのPCR検査と抗原検査の精度はどのような

か。

吉野委員 どちらが正しいかというと、何とも言えないが、制度の問題は確かにあると思う。先ほど抗原検査で陽性になって、PCR検査をしたら陰性だったという話があったが、抗原検査は今、一般に出回っているので、取る人や取り方の問題もある。それらの方は、陽性の疑いが出たような感じということで、おそらくPCR検査に行ったと思うが、精度から言えばPCRのほうが少し高いと思う。ただし、取った日にもよるので、何とも言えないところはある。

だから、抗原検査が陽性で、PCR検査が陰性でもやっぱり陽性の人がいるのかもしれないし、逆のケースもあり、どっちだか分からないというのが実情であると思う。症状が伴っていないのであれば、それをあまり信じ過ぎないほうがいいのかもしれない。

鈴木教育長 たまたまこの事案4件は同じクリニックだった。

宮道委員 PCR検査の感度は70%である。要は、コロナにかかっているという人を正しく陽性だと判定するのが7割だということである。

陰性、要はかかっていないものを、きちんとかかっていないというのが99%ぐらいで、こちらは高いものとなる。

鈴木教育長 それで大丈夫なのか。

宮道委員 7割なので、時にはそういう偽陰性のような、本当は陽性なのに陰性として出るということがある。

鈴木教育長 今年のインフルエンザはどうなるか。

吉野委員 今年も流行らないとよいとしか言えない。ただ、昨年是一般の風邪というものの範疇に入る症状がほとんどなかったが、今年はそれなりに、

集団に入っている子どもが風邪にかかってきている。軽い症状でも来院されているから、数としては、昨年よりは出ているのかもしれない。

鈴木教育長 ありがとうございます。それから、最後に影山委員から願います。

影山委員 この前、高洲北小学校の運動会があったので、遠巻きから見させていた。コロナが落ち着いてきているので、子どもだけではなく保護者の方々も参加し、とても楽しそうにやっているのが印象的だった。コロナ禍で、なかなかこのようにできなかったけれども、すばらしい機会であると改めて思ったので、コロナが明けて、みんなでわいわいできるような機会ができればと思っている。

鈴木教育長 学校を訪問すると、子ども達が元気にやっていることが一番安心する。本日も明海小の公開授業で、先生方も子ども達も一生懸命、英語の学習に取り組んでいた。改めて、集団で何かをやるということが大事であると認識した。

それでは、議事の第7. その他に移るが、本日、その他の上程はない。

これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。案件は、議事の第3. 審議事項、議案第1号ないし議案第4号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育政策課長、学務課長、郷土博物館長、中央図書館長は退出し、別室にて待機を願います。

また、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定より、傍聴人は退室を願います。

議事の第3. 審議事項議案第1号ないし議案第4号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和3年11月29日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。

それでは、議案第1号 令和3年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長　それでは、議案第1号 令和3年度一般会計に係る補正予算について、提案理由を説明する。

本案は、令和3年浦安市議会第4回定例会へ議案の提出に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により提案するものである。補正予算の内容について、教育総務部、健康こども部については私から、生涯学習部については金子生涯学習部長から説明をさせていただく。

なお、今回、補正予算の件数が多いため、一部を割愛して説明をさせていただく。また、本案については、現在、財務部と調整中であるので、変更もあり得ることをあらかじめ了承くださるようお願いする。

それでは、お手元の資料の議案第1号の2ページを御覧いただきたい。

初めに、歳入の部となる。50款国庫支出金、10項国庫補助金、30目教育費国庫補助金のうち、学校保健特別対策事業補助金については、文部科学省より、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業補助金を受ける予定であるため、1,880万6,000円を増額するものである。

次に、80款諸収入、25項雑入、10目過年度収入のうち、令和2年度幼稚園運営費地方単独費用分県負担金については、当負担金の追加交付が生じる見込みのため、108万6,000円を増額するものである。

次に、85款市債、5項市債、25目教育債のうち、堀江認定こども園改修事業債について、園の改修工事に伴う委託契約で入札を行い、額が決定したことから、起債額を680万円減額するものである。富岡幼稚園改修事業債についても同様に、起債額を290万円減額するものである。

続いて、歳出の部になる。3ページを御覧いただきたい。

45款教育費、5項教育総務費、15目指導費のうち、コンピューター教育推進事業については、268万3,000円、学校教育支援システム運用事業費については、219万5,000円をそれぞれ減額するものである。また、ま

なびサポート事業については、当初、市内小学校の特別支援学級に就学を予定していた児童が県立特別支援学校へ就学し、児童1名分の看護師の配置が不要になったことから、1,442万7,000円を減額するものである。

次に、4ページを御覧いただきたい。20項幼稚園費、5目幼稚園費のうち、幼稚園維持管理経費については、104万2,000円、堀江認定こども園改修事業については、735万1,000円、富岡幼稚園改修事業費については、309万1,000円、また、美浜南認定こども園改修事業については、346万5,000円をそれぞれ契約額が決定したことから減額するものである。子育てすこやか広場については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が減少したため、運営に係る報酬・報償費として115万1,000円を減額するものである。

次に、5ページを御覧いただきたい。30項保健体育費、15目学校給食センター費のうち、千鳥学校給食センター第一及び第二調理場管理運営費については、給食センターの運営・維持管理費及び修繕費で額が決定したため、781万2,000円を減額するものである。

次に、6ページの4、債務負担行為である。千鳥学校給食センター次期基本方針については、同方針の策定を令和4年度及び令和5年度に実施するため、4,356万円を債務負担行為額として設定したところである。

教育総務部及び健康こども部についての説明は以上である。続いて、生涯学習部長より説明する。

金子生涯学習部長 それでは、生涯学習部の令和3年度一般会計に係る補正予算について説明する。

2ページの歳入であるが、60款財産収入、5項財産運用収入、5目財産貸付収入のうち、土地建物貸付収入については、地域交流プラザカフェスペースの貸付による歳入を見込んでいたが、応募がなく貸付ができなかったことにより、109万7,000円を減額するものである。

次に、80款諸収入、25項雑入、15目雑入のうち、地域交流プラザカフェ等光熱水費実費徴収分についても、同様の理由により、光熱水費の実費徴収分を見込むことができないことから80万1,000円を減額するもの

である。

次に、70款繰入金、5項基金繰入金、7目スポーツ振興基金繰入金については、財源充当先である歳出予算、スポーツ協会活動費補助金と軽スポーツ協会活動費補助金を合わせて189万円を減額補正することから、同額を減額するものである。

同じく、45目文化芸術振興基金繰入金については、充当先である歳出予算、青少年文化・芸術支援事業について、うらやす弦楽器体験会の運營業務委託における契約差金75万9,000円を減額補正することから、同額を減額するものである。

次に、3ページの歳出であるが、10款総務費、5項総務管理費、70目市民文化施設費のうち、文化会館維持補修経費については、文化会館の漏水の原因となっているドレン管更生等を工事するため、881万1,000円を増額するものである。同じく、市民文化施設使用料還付金については、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用をキャンセルした際に還付する過年度支払い分の施設使用料として、96万5,000円を増額するものである。

次に、4ページの45款教育費、25項社会教育費、10目公民館費のうち、公民館活動費については、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、主催事業を中止したことから全7館で658万8,000円を減額するものである。

次に、5ページ、20目文化費のうち、青少年文化・芸術支援事業については、うらやす弦楽器体験会の運營業務委託における契約差金として、75万9,000円を減額するものである。

次に、27目青少年センター費のうち、青少年補導員活動等経費については、新型コロナウイルス感染症の影響により地区パトロールが中止となったため、54万6,000円を減額するものである。

次に、30項保健体育費、5目保健体育総務費のうち、スポーツ推進委員35名分報酬については、在籍委員29名に対する上半期報酬支払い額が確定したことから、30万円を減額するものである。同じく、スポーツ協会活動費補助金については、千葉県民大会で優秀な成績を残すための強

化練習に要する経費や大会会場までの交通費等の一部を補助しているものであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、千葉県民大会が一部種目を除き、中止となったことから、127万4,000円を減額するものである。同じく、軽スポーツ協会活動費補助金については、浦安市スポーツ協会と統合したため、61万6,000円を全額減額するものである。同じく、オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金については、オリンピック・パラリンピック等選手育成選手選定委員会において選手の選定を行い、補助対象者が確定したことから、不要となる70万円を減額するものである。

次に、6ページの10款総務費、5項総務管理費、70目市民文化施設費のうち、文化会館維持補修経費については、文化会館楽屋上部屋根ドレン管更生工事を先ほど増額要求したが、契約に1か月、工期が約4か月かかり、年度内に工事完了が見込めないため、881万1,000円を繰り越すものである。

同じく文化会館でGHPの改修を予定していたが、令和3年5月から3月の間、会議室、練習室は、新型コロナウイルスワクチン接種会場となっており、年度内に工事の執行が見込めなくなったため、2,901万8,000円を繰り越すものである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。

4ページの公民館活動費のうち、高洲公民館だけ412万7,000円の減額と大きくなっているがその理由は。

北嶋高洲公民館長 高洲公民館の活動費の中には、全7館分の主催事業の開催に伴う保育者の報償費が含まれている。今回の主催事業の見直しやコロナウイルスでできなかった期間についての保育者の報酬や報償を減額補正したので、他の館と大きく金額が違っているものである。

また、ルネサンスの配布業務の委託を一切やめたので、これについても減額させていただいた。

鈴木教育長 高洲公民館は、全7館の取りまとめの館であるということである。

吉野委員 3ページのまなびサポート事業の更正減について、児童1人が入らなかったために看護師の報酬が減ったとあるが、1人分で1,442万円にもなるものなのか。

佐瀬教育研究センター所長 児童の看護についてであるが、巡回訪問看護事業ということで、看護師の派遣を委託している。その委託料については、通常学校があると、30分で5,000円という単価で委託をお願いしている。子どもが5時間授業で数時間在籍した場合、30分を12回分などになってしまうので、総額になると大きな金額になってしまう。

吉野委員 そうしないと人が集まらないということか。

佐瀬教育研究センター所長 そのとおりである。

吉野委員 全部丸投げしてしまうようなことが意外と多い。看護師1人にこんなに給料を出しているところはないと思う。市の財政もそれほどいいわけではない。ここで言う話ではないけれども、人件費というのは、とてもむらがあると思うので、よく考えていただきたい。

影山委員 45款の教育費が109億4,231万円で、そこから4,970万円2,000円の減額となるが、どういうものが減額されているのかをお伺いしたい。

高柳教育総務部次長 4,970万2,000円の内訳であるが、これは一番右側の説明欄に書いてある事業を全部合わせた金額となる。

鈴木教育長 要するに45款の教育費は、表の下までずっとつながっているということである。全部足して4,970万2,000円の減額となる。

影山委員 分かりました。ありがとうございます。

鈴木教育長 ほかにはよろしいか。先ほどの吉野委員からの指摘は、私達も本当にそのとおりだと思っているところである。ただ、委託料となると、人件費だけではなく、その管理料なども入ってくるものである。

吉野委員 3倍ぐらいの金額になる。

鈴木教育長 そのようになってしまう。これはスタートしたときから本当に悩みに悩んでいる。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 令和3年度一般会計に係る補正予算については承認された。

千鳥学校給食センター所長、各公民館館長は退出をお願いする。教育政策課長、学務課長、郷土博物館長、中央図書館長が入室する。

次に、議案第2号 令和2年度浦安市教育委員会点検評価報告書についてを議題とする。

なお、本案は、前回定例会で継続審議とさせていただいた案件となる。事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長 議案第2号 令和2年度浦安市教育委員会、点検評価報告書について、提案理由を説明する。

本案は、10月7日に開催した教育委員会第10回定例会において協議いただき、委員の皆様の見解を基に内容を修正したものである。

主な修正点は、3点である。

1点目については、各事業に掲載している項目のうち、「分析」を「分析（考察）」と変更とし、考察の内容を加筆修正している。

2点目は、「3か年目標」を「3か年目標・実績値」という名称に変更し、「数値化が相応しくない事業」と記載していた目標については、実績を記載するように改めた。

3点目は、学校の授業風景などの写真を追加した。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。

今年度は、昨年度から随分と変更したので、その部分を点検・評価報告書懇談会の有識者の方々から評価いただいている。ただ、指標などは、これからもっと深く検討する必要がある。分析も甘いところがあるし、また、考察もあまり深くならなくなるということで、これは来年度以降、事務局側としては検討していかなければならないと思っている。

何かお気づきの点はあるか。

宮道委員 34ページの（8）学校給食費の無償化であるが、3か年目標・実績値の令和3年度は、「実施」となっているが、これで間違いはないのか。

溝上保健体育安全課長 令和3年度の目標として「実施」を目指していたということである。評価の項目で、令和2年度は「未達成」ということになっている。

宮道委員 目標ということで了解した。目標と実績値の区別が分かりづらいかもしれない。

鈴木教育長 確かに少し分かりづらいかもしれない。ここの項目自体が「目標・実績値」となっているので、両方に読み取れるような書き方になっている。第三者が見たら、どちらなのか分からなくなるので、ここは書き方を少し訂正したほうがよい。

ほかはよろしいか。それでは、これより第2号の採決を行う。

指摘いただいた箇所を事務局のほうで修正することを含め、議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 令和2年度浦安市教育委員会点検・評価報告書については承認された。

それでは、教育総務課長以外の所属長は退出し、郷土博物館長は別室にて待機をお願いします。

次に、議案第3号 浦安市奨学支援金支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とする。事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長 議案第3号 浦安市奨学支援金支給条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明する。

本案は、同条例で定めている奨学支援金の額を一部改めるため、所要の改正を行うものである。参考資料の新旧対照表に沿って、主な改正点を説明する。

第4条第2項の奨学支援金の額を月額1万5,000円から月額2万円に改めるものである。これは法に規定する高等専門学校、専修学校、大学などに在学している方のうち、学業成績が特に優秀である方に対して上乗せする金額の変更となる。この改正は、令和4年4月1日から施行するものである。

なお、改正後のこの規定は、経過措置として、施行日以降に在学1年目となる方について適用し、施行日前に在学している方については、改正前の金額を適用するものである。

この条例改正では、月額1万5,000円が2万円に上がることしか書かれていないが、併せて、同条例施行規則で、高校については、中学3年生のときの通知表の成績が3.0であれば、奨学支援金を月額5,000円出していたところ、その成績を3.0から3.5に変更する。そうすると、対象とな

る人数は少なくなる。大学生についても、高校3年生時の通知表の成績が3.0であれば、就学支援金を月額1万5,000円、そして、成績が3.8以上であれば、さらに1万5,000円が上乗せされて支給されていた。大学生についても、その成績の要件を3.0から3.5に引き上げ、さらに、成績優秀者の基準を3.8から4.5に引き上げた。

総体的には少なくなるけれども、さらに頑張った人、要は、通知表で4や5の成績を取っている人については、上乗せ額を今までの1万5,000円から5,000円アップして、2万円としたものである。

支給金額を1万5,000円から2万円に上げることが条例改正の内容で、これしか書かれていないが、実は、成績要件を厳しくしたということが背景にある。

説明は以上である。

鈴木教育長 これについては、2回ほどの会議を経て、決めたものであるが、皆様のほうから意見も含めてどうか。

影山委員 確認であるが、資格の取消しということはあるのか。

榎教育総務課長 資格の取消しはない。申請時に、成績要件と家庭の収入要件の2つを見るので、そこでクリアしていれば取消しということはない。

宮道委員 お金がなくて通えないというのを防ぐ意味では、非常に大きな制度だと思うし、こういった形で、将来ある人たちがチャンスを得ることができるのは、非常によいことだと思う。影山委員の質問にもつながるが、例えば、これが何か問題を起こした方がそのまま残ることが、よいのかどうかというのを、ひとつ考えなければならぬと思う。

鈴木教育長 途中で辞めることなどはある。

榎教育総務課長 当然学校を辞めてしまえば、そこで支給は打ち切りということになるし、

4年制の大学で、留年をして5年間通ったとしても、4年間分しか支給しないという内容でお知らせしている。

鈴木教育長 保証はするけれども、ばらまきではないので、途中で辞めた場合などは、そこで支給を止めるよう規定している。ずっと論点になっているのが、行きたくても成績の部分で厳しいという場合に、教育の分野ではなくて福祉的要素で助けてあげるかどうかという点である。

ここでは、成績優秀な人や本当はもっと上に行きたいという人を支援するという趣旨だったので、そこに戻ろうということで、少し狭める形とした。

影山委員 途中で上がっていくというのはないのか。

榎教育総務課長 高校生については、前の学年の成績となる。大学生になると、高校3年生時点の成績となるので、それが4年間、その基準で行くということになる。

吉野委員 そうしたら、もし、大学をこれでクリアして入ったら、大学4年間は全然頑張らなくて成績が悪くても、奨学支援金がもらえるということか。

榎教育総務課長 高校3年生の基準が、4年間適用されることになる。

吉野委員 より頑張る人を増やすということで、大学での成績などを付けるとよいと思う。

榎教育総務課長 それで、今年度からは、大学生に限って本人に申請に来てもらい、そこで簡単な面談を行っている。また、こちらのほうで用意した論文も提出していただいている。今年度、初めてこのような制度を設け、実際に勉強をしている本人と直接会い、その方々の思いなども随分伝わってきた。我々としても、給付してよかったという思いになり、中身としては

充実したものになっていると捉えている。

鈴木教育長　　今までは、本人が知らないところで親が申請に来ている場合もあったので、ありがたみも何もなかった。それを今年度から、本人に来てもらい、「こんなことを頑張りたい。」という短い面接を実施したり、論文を提出してもらったりしている。入口でしっかり確認して、「では、あなたに対して浦安市民の税金を付与する。」というようにした部分が大きく変えたところである。

吉野委員　　このお金が全部生活費になっているかもしれない。

鈴木教育長　　支援金の使い道の把握については難しいところである。

榎教育総務課長　　こちらの奨学支援金は、授業料だけではなくて、部活や研究関わる教材費として使っていただいて構わないので、使い道については、特に調査はしていない。

宮澤委員　　スポーツ成績に対してはないのか。自分は、そのような援助などで大学を選んだ経緯がある。

そういう面では、勉強もスポーツも自分の可能性なので同じである。特にスポーツには、こういう学校を選ばなければならないというのがある。話を聞いていて、自分はそれに助けられてきたと思ったところである。

鈴木教育長　　スポーツや文化芸能の推薦などもあるが、ここでは、幅広くなるが一応学業ということになる。

それでは、議案第3号の採決を行う。

議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第3号 浦安市奨学支援金支給条例の一部を改正する条例の制定については、承認された。

それでは、郷土博物館長が入室する。

次に、議案第4号 契約の締結についてを議題とする。事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長 議案第4号 浦安市郷土博物館展示リニューアル製作の契約締結について、提案理由を説明する。

本案は、令和3年浦安市議会第4回定例会へ議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、提案するものである。

郷土博物館は、平成13年4月1日に開館して以来、20年を経過しており、常設展示のリニューアルを検討してきた。平成31年3月に基本構想を策定し、リニューアルの実施に向けて、令和2年3月に基本設計、実施設計を完了しており、今年度から5年度までの3か年で展示リニューアルについて製作を予定しており、これについて、去る10月14日に一般競争入札を行った結果、落札者である東京都港区港南1丁目2番70号、株式会社丹青社と3億6,630万円で契約するため、議会の議決を求めるものである。

契約期間については、議会の議決を得て、契約締結日の翌日から令和5年10月31日までとしている。

説明は以上である。

鈴木教育長 令和4年9月から令和5年3月までの6か月間、テーマ展示室を閉鎖するが、子ども達の学習に影響しないのか。

金子郷土博物館長 テーマ展示室は閉鎖するが、子ども達の学習については、屋外展示場や体験学習室など、ほかの部屋があるので、問題ないと考えている。

鈴木教育長 小学校の教育活動で郷土博物館も随分使われているが、影響がないと
いうことである。ほかによろしいか。

それでは、議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認
することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 契約の締結については、承認された。
以上で、令和3年浦安市教育委員会第11回定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時35分)